

# 明治新政府とキリスト教

—— 諜者の動向を中心に ——

大日方 純 夫

## はじめに

一八六八年三月、成立したばかりの新政府は、キリスト教の禁止を基本方針とした。しかし、それは新政府の政策体系のなかにあって、早晚、大きな矛盾に逢着せざるを得なかつた。<sup>(1)</sup> 日本が外交関係を結び、積極的に文明を導入しようとしていた西欧諸国は、いずれもキリスト教国だったからである。

ところで、新政府はこのようなキリスト教禁止政策にもとづいて、キリスト教宣教師らのもとに密偵を潜入させ、その動静を探らせていた。すでに私は、政府直属の密偵機関「監部」の存在に注目し、その機構・機能と人的配置について全般的な考察を加えたことがある。<sup>(2)</sup> 本稿は、これら密偵のうち、キリスト教関係の密偵（以下、諜者と呼ぶ）、すなわち「異宗徒掛諜者」に焦点をあて、その活動実態に検討を加えるものである。

諜者の報告書については、大隈文書に含まれる探索書に注目した

小沢三郎によって、すでに戦前以来、丹念な紹介がなされており、<sup>(3)</sup> 杉井六郎も、諜者報告書を活用して明治初期の外国人宣教師の活動を追っている。<sup>(4)</sup> いずれも一八七一年から七三年にかけての史料である。これに対し塩入隆は、宮内庁書陵部および三条家文書（神宮文庫所蔵）の関係史料に注目し、それらを紹介している。<sup>(5)</sup> 時期的には一八七四年から七五年にかけてのものである。なお、明治初年、キリシタンとしてカトリック教書の出版、神学生の教育などにあたりながら、のち転向して神道国教化政策の推進にあたった人物に阿部真造がいるが、彼を「切支丹探偵」とする海老沢有道・小畑進などの研究があり、<sup>(6)</sup> 阿部を主人公とした小説も書かれている。<sup>(7)</sup>

こうして、キリスト教史研究の素材として、かねて諜者とその報告書は注目されてきたが、<sup>(8)</sup> 必ずしも膨大な報告書を読み込んでの検討はなされていないといつてよい。また、それはキリスト教史の側からの接近であつた。そこで、本稿では第一に、諜者報告書に内在的な分析を加え、明治初期のキリスト教布教の実相を明らかにすること、第二に、報告書の書き手である諜者たちの活動実態を解明し、

その精神構造にも迫ること、第三に、これらを通じて、明治新政府のキリスト教政策の推移を穿ち、<sup>(9)</sup>明治初期政治史・政策史の解明に資すること、を課題とする。これらを通じて、明治維新と宗教のかわりをより鮮明にすることができると考えられる。

なお、本論文は、密偵の報告書類を活用して政治と情報のかかわりを探ろうとする作業の一環をなすものである。

### 一 諜者たちの素性―真宗との関係

大隈文書には、キリスト教探索の諜者報告書や、これにかかわる文書が多数含まれている。大隈は一八六八年、長崎裁判所副参謀としてキリスト教徒処分問題に従事しているが、これらの文書は、このこととの関係よりも、むしろ大隈と正院監部との関係からとらえる方が妥当であろう。<sup>(10)</sup> 時期的には、監部設置（一八七一年七月）以後のものであり、大隈自身が「其の長官と云ふことになった」と語っているからである。

そうした文書の一つに「異宗搜索諜者人名」（一八七一年のもの）と推定<sup>(11)</sup>がある。これは、「異宗」、つまりキリスト教を対象として探索活動を行う諜者たちの配置について申請したもので、その等級を月給によって上等、中等、下等、等外一等の四等級に区別し、それぞれの担当地域を示している。すでにしばしば紹介されているものであるが、行論上、不可欠なので、つぎに掲げる。

			長崎	大阪	東京	横浜	箱館
上等	石丸 八郎	河内 宗一	豊田 道二	安藤劉太郎			
中等		築地 橋造					
下等	山村 三郎		正木 護	伊沢 道一		奈留芳正己	
等外 一等	山口 礼三 有江 彰信 野上 二郎						

長崎はかねてからの開港場であり、幕末以来、キリスト教布教の拠点となっていた。この長崎を重点地域とし、新しく宣教師たちの布教活動が及んできた東京・大阪の二大都市、および新しい開港場の横浜・函館に諜者たちは配置され、宣教師のもとに潜入して、キリスト教の内部情報の収集にあたっていたといえる。なお、等外一等諜者には、いずれも「長崎天主堂掛り諜者」と付記されている。

では、これら諜者たちは、どのような経緯からキリスト教探索活動に従事するようになったのであろうか。諜者の一人、正木護は、一八七二年三月一四日の報告書で、キリスト教がいかに日本の宗教秩序を乱すものかを強調しつつ、自らがこれまでキリスト教排撃のためにどのような活動をしてきたのかを説明している。<sup>(12)</sup> それによつて、彼の経歴を見てみよう。

正木はかなり以前からキリスト教の害悪について憂慮し、すでに幕末以来、長崎でしばしば宣教師に面談したり、キリスト教徒数人に接して、彼らの「奸悪」を探ってきた。そして、たびたび京都の

本願寺に至ってはこれを「涙告」し、各地の同志とともに「防邪」を唱えた。一八六九年の冬、弾正台の大忠渡辺昇が異宗排除の命をうけて長崎に来た際、同志二、三人と相談して政府に建言し、また、ただちに本願寺に至って大いにキリスト教防禦策を提案したが、効果がなく、空しく帰国した。一八七一年、長崎周辺や周囲の島々を巡ったところ、天主教（カトリック）の信者はすでに千人を数えており、彼らの話によると全国では万を数えるということで、まことに愕然とするばかりであった。同年の冬、内命を受けて上京し、横浜に在留して、バラ、ブロン、プロエン、ピヤソン、ルーム、キダなど、耶蘇教（プロテスタント）の宣教師のもとに潜入した。キリスト教徒と偽り、その規則をまもり、祈祷を唱え、「死地」に入つて搜索をした。そして、耶蘇教（プロテスタント）が盛んなことに、またまた愕然とした。

正木はこのように自らの経歴を語っている。彼の探索拠点は、前掲の一八七一年の史料では「東京」となっていたが、実際にはその後、横浜に拠点を移して探索活動に従事していたのである。

彼は同志として、東京の豊田道尔、横浜の安藤劉太郎、大阪の伊沢道一、長崎の石丸八郎、山村三郎の名前をあげ、いずれも内命を受け、死地に入つて搜索活動をすすめていると述べていた。伊沢も前掲の一八七一年の史料以後、横浜から大阪に移つたのであろう。

一方、正木と同じく横浜に潜入していた安藤劉太郎も、同時期、一八七二年三月一五日提出の報告書で、キリスト教の教えと布教活

動への危惧を訴え、自らの経歴をつぎのように書き連ねていた。<sup>(13)</sup>

安藤はおよそ十数年前、「洋教」（キリスト教）の潜入に注目するところがあつて、ひそかに慷慨した。一八六八年秋、真宗五派が一致して肥前浦上村の異宗徒への説諭を命じてほしいと政府に出願した際、彼も東本願寺の内命によつて官の許しを得、長崎に赴き、キリスト教の宣教師エンソールに従つて、その動静を搜索した。一八六九年秋、故あつて大阪に移り、洋学校へ入学。宣教師ベキロに従つた。しかし、大阪の気風はすこぶる頑固で、開化の道も進歩しがたなく、したがつてキリスト教信徒の数もはなはだ少なかった。そこで長く潜伏しても益がないと判断して、翌年秋、横浜港に来た。その後、弾正台大忠渡辺昇の内命によつて、アメリカ人宣教師のブロン、ゴープル、ヘボン、バラヤ、イギリス人宣教師のペヤリン、その他、キダ、プロエンなどのところに出没し、搜索事情を一々報告してきた。ところが一八七一年七月、弾正台が廃止されたので、その進退は太政官に引き渡され、その後、いっそう奮発して探索活動に従事している。

安藤の経歴は以上のものであつた。彼も正木と同様、同志は「憂国ノ赤心」から、内命をうけて「千苦万辛」、ともに「死地」に入り、キリスト教の挙動を注視していると、その尽力ぶりを強調している。二人に共通しているのは、本願寺との関係である。この点を徳重浅吉『維新政治宗教史研究』によつてまとめると、つぎようになる。<sup>(14)</sup> 彼らが名前をあげている「同志」のうち、長崎にいる石丸八郎とは、

越前今立郡定友村の唯宝寺の住職の子で、もともとは良巖と称した人物であった。幕末以来、「闢邪運動」、つまりキリスト教排撃運動を展開した人物として知られる。この石丸は、キリスト教排撃活動をすすめた僧侶として著名な原口針水に師事し、長崎に在留してウィリアムズやフルベッキと交流した。一八六八年二月、西本願寺が破邪顕正掛を置いた際にこれに任じられ、破邪顕正出国掛として長崎での探索・工作活動を担当した。

一八六八年七月、東西の両本願寺は提携して、真宗の五派が共同して浦上のキリスト教徒を教諭することを願い出、「闢邪護法」活動を本格化させていった。東本願寺でも七月には護法場を置き、一八六九年一月には、筑後竹野郡筒井村の伯東寺住職千巖、越後刈羽郡中浜村の勝願寺住職の弟慈影、三河幡豆郡一色村の安休寺住職の弟猶龍を長崎に派遣した。この派遣メンバーの一員、猶龍が、先にふれた安藤劉太郎であった。

一八六九年三月、長崎在勤の唯宝寺良巖(石丸八郎)、伯東寺千巖、安休寺猶龍(安藤劉太郎)、齊聖寺教阿、勝願寺慈影の五人の真宗僧侶は、「闢邪」活動をすすめるにあたって三箇条を誓約しあった。この誓約には証人として地元長崎の大光寺の住職達朗と光永寺住職の隆瑞が署名しているが、この隆瑞が正木護である。

【維新政治宗教史研究】には、長崎の写真館で撮影された写真も、唯宝寺の所蔵として紹介されている。不鮮明で写り具合があまりよくないが、裏には良巖の筆跡で「斥邪客集云」と大きく書かれ、高

橋衛平・小栗堅一・正木護・伊沢道吉・柳川則善寺・石丸八郎の名が記されているという。このうち、小栗は、後に監部のキリスト教探索担当として、諜者たちを統括する小栗憲一で、豊後妙正寺の住職の弟、伊沢道吉はキリスト教探索の諜者となる伊沢道一である。

さて、さきにふれた正木と安藤それぞれが書いた文書の中には、渡辺昇という人物がともに登場していた。この渡辺昇は、肥前大村藩士で、一八六九年五月、新政府の待詔局主事のかたわら耶蘇宗徒御処置取調掛を命じられており、八月には弾正大忠に転任して、耶蘇宗徒御処置取扱を命じられた。そして、九月、九州に派遣されたのである。こうして、弾正台のキリスト教探索・排撃活動と真宗の「闢邪護法」活動が連動することとなった。良巖こと石丸八郎らは、弾正台配下の密偵として活動していくのである。

一八七一年一月には、一八六九年冬、キリスト教に対して「探索方」をつとめたとして、石丸八郎・勝願寺慈影の二人とその配下の八人に褒賞金が渡されているが、その中には、「豊田道治」・「山村三郎」の名も見える。先にふれた豊田と山村にはかならない。

こうして、弾正台のもとでキリスト教の探索にあたっていた真宗関係者は、その後、一八七一年七月に弾正台が廃止されたため、太政官正院監部の諜者となり、探索活動をそのまま続けていったものと考えられる。

つぎに、これらの諜者たちが監部に提出した報告書を通じて、彼らの活動ぶりと、当時のキリスト教の内情を見ていくことにしよう。

## 二 諜者報告書を読む

(1) 諜者の「眼」と「心」——伊沢道一の場合

大阪在留の宣教師ウィリアムズのもとには、横浜から移った諜者伊沢道一が潜入していた。彼は偵察の模様を「浪華日記」ないし「日記」と題する報告書にまとめて、随時、監部に送っている。この「日記」によって、諜者伊沢が何を探索していたのか、探索結果についてどのような所感をいだいていたのかを検討してみよう。

伊沢はウィリアムズのもとを訪れる人々を逐一記し、その素性を詮索しつつ、動静に注意をはらっている。そのうえで、とくに彼が注目したのは、キリスト教の教義と宣教師の思想、および、その社会活動である。まず、伊沢によるキリスト教の教義と宣教師の思想の探索状況について検討しよう。

伊沢はキリスト教の教義やウィリアムズの考え方と狙いを探索し、細々と報告している。たとえば一八七一年一月二五日、彼は長崎では天主教を信じる者が数十人捕らえられたそうだが、私どもにはそのようなことはあるまいか、と尋ねた。これに対してウィリアムズは、かりに事実だとしても恐れることはない、たとえ殺されようとも恐れぬ、道のために死ぬことはキリストへの忠だ、と答えた。このようなウィリアムズの言葉を聞いて、伊沢は「其志金石ノ如シ、余窃ニ寒心シテ別ル」と記し、つぎのように報告書に書いた。

道を広める人は、このようであつてこそ、ついには天下に行われるようになるに違いない。彼らは「智」があり、「財」があり、「根機」がある。その志が遠大なことは想像を絶する。謹んで考えてみると、我が国体はもともとキリスト教とは並び立たない。したがつて、このような「大道ノ仇敵」「人民ノ楚毒」は、断然、排除しなければならぬ。それなのに、日本人の志はまだこの教師のように切実なものになつていない。甚だしきに至つては、キリスト教が日本の宗教に害があることさえ思わないものがある。ああ、悲しいかな。彼らは駸々として日に進み、数千万人の心髓に染み込み、ついには翻すことができなくなつてしまふだろう。そうなつたら、誰に對して「神州ノ国体」を説教し、「天祖ノ恩沢」を奉戴させることができようか。伊沢はこのようにつらつらと自らの思いを報告書に書きつけ、キリスト教の危険性を訴えた。

伊沢はまた、しばしば聖書の解釈をめぐつてウィリアムズと問答しつつ、報告書でこれを解説し、その危険性を訴えている。一例のみ紹介しよう。

一月二九日、ウィリアムズは聖書の「故なくその兄弟を怒る者は必ず裁きにあふ」という一句について講じた。ウィリアムズは、「兄弟」とはこの世のすべての人を指していると説明した。そこで、伊沢は「故」とは何のことかと尋ねた。ウィリアムズは義に背くことだと答えた。そこで、伊沢はさらにどのような義に背くことなのかと問うた。ウィリアムズは、神の言を用いず、イエスをにくんだ

り、この教えに敵対したりすることを不義と言ひ、これは大父に敵対するものであると答えた。しかし、伊沢はさらに食い下がった。現に日本人はみなこの教えを憎んでいるから、大父の罪人ということなのか、これらの人を怒るのは教えの本旨なのか、と。この問いに対して、ウイリアムズは嘆きつつ、憐れむべし、日本は「魔鬼」の教えを信じて父の道を知らずと言つて、口を閉じてしまった。そこで伊沢もまた強いて問はず、互いに嘆息して別れた。そして、報告書にウイリアムズとの会話を再現しつつ、異宗の人はすべて神あるいは孔子・仏をさして魔鬼と言ひ、あるいは天狗と言ふ、と注釈をつけた。

こうして、伊沢は宣教師との対話を通じて、キリスト教の教義や宣教師の精神を把握しつつ、それへの懸念をかき立てていった。そこでつぎに、こうした教義と精神に支えられた宣教師の社会活動に對する探索の様子をみよう。

一月二八日、施しを乞う者がウイリアムズのところに来た。伊沢はウイリアムズがこの物乞いに金を与えるのを目にして、以前も二、三回、ウイリアムズが乞食に蒲団、米、金などを与えたことがあつたと報告している。そして、ウイリアムズが貧人に恵むのは、単なる哀れみだけでなく、人を釣るための手段だからだと説明し、このような行為をおそれずにいられようかと、ウイリアムズの取り組みに懸念を示した。

伊沢が危惧するのは、キリスト教の慈善・救済事業だけではない。

教育活動に対しても猜疑の目を向ける。一月一七日の「日記」に伊沢は、ウイリアムズは近日神戸に行くようだと言っている。学校を聞く積もりだと言っているのである。この学校は、一歳より一四歳までの子供を対象とするもので、現在、一人人が約束しており、あと四人を得たいという話。ただし、礼拝所の傍らに寮を立て、二時より四時までの間、英学を教授する由である。この学校に来る人々に最初は金一兩を出させ、寮を立てる入費に充て、それより後は決して謝金は取らない由である。伊沢は、ウイリアムズが試みようとしている教育活動を、このように観察した。しかし、ウイリアムズは伊沢の素性を知らない。伊沢を信用し、子供を集めてほしいと伊沢に頼んでいるのである。

つぎに、政府の禁教政策と諜者伊沢自身の位置についても検討してみよう。一八七二年二月二六日、伊沢が教師とともに拝礼しているのを、庭掃除の子供が見ていた。教師は驚いて伊沢に言った。あの人、あなたの拝むことを役人に申したならば、縛りはいたさぬか、役人が私どもの教えることをひそかに吟味はいたしませんか、と。政府の禁教政策を懸念してのことであつた。これに対して伊沢は、このごろ何もかも外国を学びますから、この教えばかり吟味することはありますまい、気遣いなされぬがよい、と答えている。それが本音かどうかは別として、文明開化とキリスト教布教の実態を考えあわせれば、伊沢の言う通りであつた。

七月二六日提出の報告書では、禁教政策に関するつぎのような会

話が報告されている。七月より聖日には日本人の公会を始めていたが、ここには土佐屋敷の人が来会していた。これに関してウィリアムズは、外国人と同列したのでは講説を聞くことができないだろうから、これからは午後の公会に同列させたいと、伊沢に提案した。

これに対して伊沢は、兄弟を得ることは喜びにたえないが、よくその人が信心しているかどうかを考えなければ、他人に漏洩するおそれがあるのではないかと反対した。使用人の伝吉も伊沢の考えに同調し、このごろ探索する者がいると聞くから、他の人と公会することとはとても恐ろしいと言った。そこでウィリアムズは土佐の人を招くことをやめ、結局、公会に集まるのは、伊沢と彼が呼んだ富岡榮なる人物、伝吉とその妻の四人にとどめることになったという。

実際のところキリスト教の布教活動は半ば黙認されていた。しかし、キリスト教はやはり禁圧政策の下にあり、そうであるがゆえに伊沢のような諜者が「活躍」していたのである。諜者の存在については、宣教師の側も薄々気付きはじめていたようにもみえる。二月初めごろから、ウィリアムズは官の探索人がいるとあって、夜中に人が出入りすることを厳禁し、伊沢と伝吉とに出入りの人に注意をはらせていた。このような状況のなか、伊沢はひそかに恐怖をつのらせた。自分の身元が疑われているとも思ったのであろうか。

## (2) 偽装入信―安藤劉太郎・正木護の場合

大阪で伊沢道一が情報収集活動に専念していたちようどその頃、

横浜では、正木護・安藤劉太郎・豊田道二の三人がキリスト教の内部に潜入して、探索活動を展開していた。

正木は、一八七一年一月以来、長崎から横浜に移り、桃江正吉という変名で女性宣教師のもとに潜入していた。彼は探索結果をしらばし文書で監部小栗憲一に報告し、横浜のキリスト教の盛況よりは言語に絶すると述べていた。<sup>(16)</sup>

一八七二年二月二日の安息日、バラの学校で洗礼の式が行われた。第一回の洗礼式である。二月六日、正木が小栗にあてて送った報告によれば、試問者は小川源之助（正しくは廉之助）と仁村護三（守三）で、受洗者は篠崎慶之助（桂之助）・竹尾陸郎（録郎）・佐藤数雄（一雄）・戸波捨郎・押川方義・進村漸・吉田信好・大坪正之助・安藤劉太郎の九人である。なんと諜者安藤は洗礼を受けて「真正銘」の「キリスト教徒」となったのである。

安藤はその一月半後、三月一五日に送った報告書のなかで、すでに先だつて御内許を得て不本意ながら教師バラより受洗し、以来、晩餐、祈祷など、すべて彼らの方法にまかせ、一身、死地に入つて、日夜、彼らの近くに在り、と述べている。<sup>(17)</sup> 安藤は事前に監部の了解を得たうえで、洗礼を受けたのであつた。そして、宣教師たちの信頼を得、いよいよ間近で確度の高い情報を収集すべく、活動をすすめていった。なお、試問人の仁村守三は、すでに一八七〇年、長崎で洗礼を受けた中心メンバーであるが、もともとは僧侶であり、現在の研究では彼も諜者と見なされている。

こうして日本で最初のプロテスタント教会は創立された。謀者正木は、宣教師たちの布教ぶりを伝えつつ、宗門のために心身の労を厭わず尽力する様子は、敵ながら感心すると書いた。その上で、この勢いだと遠からず「邪毒」が国内に充滿し、民心が彼らに奪われてしまうのではないかとの危機感をあらわにした。なにとぞ速やかに防御の基本を立ててほしい。正木は、キリスト教の蔓延を防いでほしいと、切に要請するのであった。

さて、正木は、三月一四日に差し出した報告書で、やむを得ず自分も近日、洗礼を受けることになるだろうと予想していた。そして実際、三月二一日の第二回洗礼式では、正木も受洗するに至る。

このように安藤と正木は、草創期キリスト教会の重要メンバーとして、表向き宣教師たちの信頼を獲得しつつ、上司である監部にキリスト教の排撃を迫っていた。日本基督公会の創立は、謀者たちの活動と不可分の関係にあり、その動向は二重、三重に謀者たちの監視のもとにおかれていたのである。

安藤が自らの経歴を伝えて取締体制を強めるように要請したのは三月一五日の報告書であったが、そのなかで彼はキリスト教の教えと布教活動の危険性をつぎのように強調している。長文にわたるが、現代語に変換しつつ紹介することにしよう。

キリシタンの教えは、もっぱら天主造物の恩を主張し、ヤソ贖罪の功を信じることを基準としている。したがって、信者が君父につかえることを許さない。しかし、教えが「皇国」に浸入してまだ日

がたっていないからであろうか、宣教師たちは日本人を誘惑するために、「五倫撮要」「五常撮要」などの書物を著し、巧みにその説を偽り飾っている。ところが、近来、横浜港をはじめ開港地にキリスト教の教えが蔓延していくなかで、ようやくその真面目を露にできた。この度設けた教会規則につきのような三か条を加えるべきだとの説がある。信者は永く心に誓って、これらの箇条を固く守るべきことは勿論だと教師もつねに論じている。その三か条とは何か。

第一条 「皇祖土神」の廟前で拜んではならない事(旧約聖書出埃及記二〇章)。

第二条 王の命令であつても道のためには屈従してはならない事(新約聖書使徒行伝四章)。

第三条 父母血肉の恩に愛着してはならない事(新約聖書マタイ伝一二章)。

以上の三條は彼らが最も重視するところであり、信仰心の程度を審判する基準となっている。この頃は教会に集まって祈禱する際、公然とこの三か條を唱える信者もある。これらの祈禱は、キリストの教えに心酔し、その身は「皇国ノ民」でありながら、本心はかえってキリスト教に加担し、おそれながら朝廷に逆らうものである。これを見過ごすことはできない。もしこの教えが全国に蔓延したならば、堂々たる「皇道」はたちどころにつぶれてしまう。千有余年固有の「御国体」はどこにいつてしまうのか。日本人が挙ってキリスト教を信じれば、将来の「御国難」ははかりしれず、救いがたい勢

いに至ってしまふ。「臣等」が杞憂するのは、この点である。

現在、文明は「宇内」に満ち、「維新」は天下にあふれ、技術器械まで、およそ国家に益ある「美事良材」はひろく海外にならおうとされている。このような「公明正大ノ御佳節」にあつて、ひとり「教法ノ一事」のみは厳しく禁止しており、それは「御高札」の主意に示されている。近ごろ特別のはからいでキリスト教徒をゆるし、とくに処分しないのは、交際の大義を重んずるからだと考えられる。ところが「彼徒」はこれらの「聖恩」に甘んじてかえつて「朝威」を軽蔑し、公然と「彼教」に従事するなどの挙動をとっている。日々これを目撃して「臣等」は切齒にたえない。

安藤はキリスト教に「入信」したかのように装いつつ、心のうちではこのように「皇国」「皇道」「国体」防衛への執念をかき立て、取締体制の強化を進行していた。しかし、現実の歴史の進行過程は、無残にも彼らの執念を粉碎しつつあつた。

### 三 政策転換と諜者たち

#### (一) キリスト教容認の流れと諜者

大阪の伊沢道一が述べ、横浜の安藤劉太郎も認識していたように、諜者たちが身を偽つて二心的な活動を展開していたころ、政府によるキリスト教禁止措置は次第に有名無実と化しつつあつた。また、正式に禁止をやめさせようとする動きが、欧米諸国との交渉のなか

ですすんでいた<sup>(18)</sup>。このような情勢の推移のなかにあつて、正木も安藤も、キリスト教禁止の高札が現実にとのようにならわっているのか、その情報を監部小池詳敬のもとに送っている。

正木は、一八七二年三月一四日の報告書で、桜井県（現在の千葉県）の名主からの手紙にもとづいて、第三の高札、つまりキリスト教禁止の高札がおろされたいと伝えている<sup>(19)</sup>。また、静岡県下でも第三の高札をおろした所があるようだと報告している。

このような高札に関する情報収集は、監部からの指示にもとづくものであつた。安藤が四月一三日の報告書で、上総国木更津管内の「洋宗国禁之御高札」の有無を搜索するようにとの指示があつたとしているからである<sup>(20)</sup>。安藤は、四月九日、宣教師バラ、女性宣教師プライン、小川廉之助夫妻に同行して、木更津県（現在の千葉県）に赴く機会があつた。そこで、この指令にもとづいて探索活動を行い、その結果をつぎのように報告した。

高札の有無は一定していない。木更津県、六手村、三直村、草牛村、牛袋野村、神野駅の一県四村一駅では、維新の際に改正された二か条、つまり「切支丹宗門云々」と「邪宗門云々」の高札を掲げている。内裏輪村、尾車村、大久保村の三村では、旧幕府時代からの「切支丹邪宗門云々」の一か条の高札を掲げている。元桜井県、曾根村、井尻村、永井作村の一県三村には「洋宗国禁」の高札はない。安藤はこのように報告した。

さて、八月一八日から、横浜では第一回の宣教師会議が開かれた。

集まったのは、横浜をはじめ、東京、大阪、神戸、長崎などに在留する外国人宣教師たちであった。正木は、この会議の様子を五点にわたって報告している。それによれば、議論されたのは、聖書を共同で翻訳すること、教会規則を各宗派ごと別個にするか、統一した規則にするかの検討、宣教師が日本の学校に雇われることの可否、病院設置のこと、などであった。ただし、正木は、このほかいろいろと議論があったようだが、何分外国人ばかりの会議のため言語を聞き取りがたいとして、見聞したあらしのみを報告している。

諜者たちが懸念するように、政府の対キリスト教政策は一八七二年の夏ごろから、大きく転換しはじめていた。宣教師たちが横浜で集会を催していた八月一八日には、キリスト教禁止の高札がこわれでも、今後は修繕する必要はないとの指令が出されていた。投獄されていた各地の信徒たちも釈放されはじめた。もはや止めようがない情勢のなか、一八七三年一月六日付の報告書で、豊田道二はつぎのように述べた。<sup>(21)</sup>

昨年の冬以来、キリスト教はますます盛んになり、キリスト教徒たちは勢いづいている。禁止措置をはばかりる様子はまったくなく、公然と布教活動をすすめている。このため書生以外にも教えを聞きに来まる者が多い。今年になってからは、元日より昼も夜も集まっている。教師が出席する会を公席、長老以下だけの会を私席と称している。会は夜中の一二時頃まで続いており、その勉強ぶりは実に感心するばかりだ。

豊田はこう報告して、自分のような「偽善者」はもはや接しがたない勢いだと、その「感慨」を記していた。キリスト教の布教活動の前進は、密偵たちにとつてはいかんともしがたい事態だったのである。この月、豊田は他の諜者二人とともに直接、太政大臣三条実美に会っているが、おそらく自らの「奮闘」のさまと「苦衷」を訴えたのであろう。<sup>(22)</sup> 三条から「褒詞」と「賞金」を得ている。

しかし、ついに一八七三年二月二四日、政府は切支丹禁制の高札の撤去を布告することとなった。もはやキリスト教は禁教ではなくなり、政府によつて黙認されることとなった。それは、当然のことながら、キリスト教諜者たちの存在にも影響を及ぼさざるをえない。大隈文書のなかの諜者報告書もまた、この年四月で途絶えている。ただし、それは諜者の活動が即停止したことを必ずしも意味していないようである。

一八七三年一〇月、キリスト教探索の諜者たちを管轄していた監部の担当者（小池詳敬であろう）は、自らと配下の諜者の辞職を願ったものようである。その際のものとおぼしき文書「歎願口状」は、キリスト教の広がり具合をつぎのように述べている。<sup>(23)</sup>

「西教」（キリスト教）は日を追って蔓延している。これについて、政府の方針は確立していることと思う。しかし、このごろに至つてキリスト教はいっそう勢いを増し、各派の宣教師はみな本国の教会の後援を募つて、互いに先を争つて布教活動に尽力している。その事情については探索書をもつて逐次申し上げてきたところだ。新政

施行以来、自主自由の分限を誤り、「西教」に淫して国体を蔑視する徒が相次ぎ、現に今、東京、横浜、長崎、宮城、函館などに教会を創立し、各派とも信者の誘導につとめている。文書は、このように述べたうえで、積年キリスト教の巢窟に入つて尽力してきた者たちはどのように心得たらよいか、気の毒だとして、窮状をつぎのようになら訴えた。

諜者たちは、もとより「斗屑」の者どもではあるが、「涓埃ノ微」を採集して国恩に報いたいと誠心を固め、キリスト教の懐に入つて、現在はキリスト教会中、屈指の厚信家に参入されるほどの人物もいる。しかし、内を顧みれば時勢の力に及ばず、外には宣教師の「慰撫優渥」の恵を得て進退窮まり、その情実は見過ぎがたい事態に立ち至っている。この際、なにとぞキリスト教の取扱掛りと諜者一同の職務を速やかに免じてほしい、と。

かくてこの文書は、諜者たちの辞職を嘆願したのであった。政府のキリスト教対策の変化と文明開化の風潮のなかで、キリスト教は日を追つて蔓延しており、もはや抑えることはできない。こうした状況になつてしまつては彼らの存在意義はない。それは、思惑を越えたキリスト教の普及と、キリスト教黙認への政府の政策転換によつて、活動の意義を喪失してしまつた諜者たちの敗北宣言であつた。おそらくは身の振り方への前後措置をもとめたのであろう。ただし、この時点でただちにキリスト教関係の諜者が廃止されたわけではない。

## (2) 諜者のゆくえ

諜者への給与・旅費支出を記録した監部書類(一八七四年一月以降のものしか残っていない)には、一八七四年一月から四月まで、異宗徒掛諜者として一四人の氏名が記されている。<sup>(24)</sup>これを先にふれた「異宗搜索諜者人名」と比較してみると、石丸八郎・河内宗一・奈良芳正己・築地橋造・正木護の五人の名が消え、代わつて高木茂・樋口千八・長尾卓二・山田溥・柴田頼昭・松岡安二・谷熊三の七人が加わつてゐることがわかる。長崎は石丸が抜けたほかはそのまま残つており、大阪・函館は一八七一年時点の諜者がいづれもなくなくなつてゐる。東京・横浜は正木以外、そのままである。ただし、その後加わつた諜者たちが、どのような活動に従事していたのかはわからない。

四月一四日、監部課は安藤劉太郎・伊沢道一・樋口千八・長尾卓二・有江彰信・松岡安二・谷熊三の七人の名をあげて、「右七名異宗徒掛り諜者之処都合有之候ニ付諜者差免シ申度此段相伺申候也」と申請した。<sup>(26)</sup>彼らには、四月分の月給の半額とあわせて、「是迄勉強候ニ付出格之訳ヲ以テ帰県旅費」が支給された。こうして四月をもつて諜者は半減されたのである。

監部にあつてキリスト教諜者たちを指揮していたのは小栗憲一と小池詳敬であつた。このうち小栗は先に教部省に転じたが、「内命」をもつて小池と協力し、活動を継続していたという。しかし、諜者が半減された同じ一八七四年四月、小栗は大蔵省租税寮に転任し、

小池も辞職してしまった。

ついで六月一八日、「右は小池詳敬解官後贅物ニ属シ且内情申述候次第モ有之ニ付一同御免被仰付度」として、監部課から諜者免職の申請書が提出された。<sup>(27)</sup> こうして残りの諜者もすべて免職となり、キリスト教に対する公的な探索活動には終止符がうたれたのである。

七月、大蔵省租税九等出仕小栗憲一は、太政大臣三条実美に対し「異宗諜者廃止ニ付処分ノ儀願」を提出し、免職諜者たちの「登庸」、ないし彼らへの「恩金」の給付をもとめた。<sup>(28)</sup> 主任の小池が辞職して以後、小栗は諜者たちに迫られて進退に窮し、何とかしてほしと三条に訴え出たのである。

この要請に三条がどう応えたかは判然としない。しかし、三条関係の文書には一八七四年一〇月から七六年三月にかけて、「東京横浜耶蘇教事情」ないし「東京耶蘇教事情」と題した報告書が残っている。<sup>(29)</sup> このことからみて、元諜者のなかには、三条のもとで依然としてキリスト教探索活動にあたっていた者がいたようである。

先にふれた一八七四年七月の文書で、小栗はすでに伊沢道一は大坂府十二等出仕に任じられているので、「豊田道爾」・「東郷巖」<sup>(30)</sup>・「安東憲三」の三名の就職を斡旋してほしいと要望している。これを前掲の監部書類と照合すると、「豊田」は豊田道二に相違ないが、「東郷」・「安東」に該当する人物はいない。なお、豊田は「才器」もあり英学も出来る、東郷と安東は漢学も相応に出来、文筆の才もあるからきつと役に立つと、小栗は述べている。

それぞれの諜者がその後どのような道を歩んだかは、ごく一部しかわからない。例外的にわかるのは、つぎの三人である。まず、石丸八郎<sup>(31)</sup>。長崎に拠点を定め、初期の探索活動で中心的な役割を果たしたと推定される石丸は、すでに早く一八七二年七月、教部省十一等出仕兼中講義となっていた。以後、約三年間にわたって東北地方を中心に巡回し、地方教院体制の確立のために奔走した。諜者としての活動から、国民教化運動の最前線に身を転じたのである。つぎに伊沢道一。彼は大阪で探索活動にあたっていたが、さきにふれた小栗の文書によれば、大坂府十二等出仕に転身したようである。

そして、横浜の「キリスト教徒」安藤劉太郎<sup>(32)</sup>。大隈文書中の安藤の報告書でもっとも早いのは、一八七二年一月に提出したもので、以下、同年九月まで、一四点の報告書が確認されている。これらのうち、一八七二年一月から四月までのものは「安藤劉太郎」名で提出されているが、同年七月と八月の報告書は「信太郎」ないし「関信太郎」となっており、最後の九月五日のものは「関信三」名である。じつはこの九月、安藤は関信三と称しヨーロッパに渡っていた。東本願寺の光瑩（現如）上人一行の視察旅行に随行して日本を発つたのである。英語力が買われたらしく、また、もともと真宗の僧侶であったことが関係していると思われる。翌一八七三年一月には一行と別れてイギリスに渡ったらしい。イギリスで何をしてきたのか、また、いつ帰国したのかはわからない。しかし、帰国後、ふたび諜者としての活動に従事していたことは、さきにふれた一八七

四年一月以降の監部の書類で明らかである。そして、四月一四日に免職となった。

一年ほど後、関信三こと安藤劉太郎は、日本最初の幼稚園をつくるための活動に従事していた。一八七五年、東京女子師範学校（お茶の水女子大学の前身）が設置されたが、関信三はその開設にあたって英語教師として招かれものという。一八七六年六月二一日、第一回の「日本国婦人之会議」が女子師範学校で開催されたが、関は同校の摂理（校長）中村正直らとともに講義にあつてゐる。<sup>33</sup>第二回目の会議は、一月一三日に開かれ、関は「幼稚園の説」を講演した。幼稚園の開設が一般に布達されたのは、その翌日、一月一四日のことである。ついで一月一六日、附属幼稚園が開園され、関信三は監事となった。園長にあたる役職である。こうして、関は日本最初の幼稚園（国立）の経営にあつていくこととなった。そして一八八〇年四月、かつての諜者安藤は、幼稚園教育の先駆者関信三として死去する。

## おわりに

太政官正院監部のもとでキリスト教探索に従事していた「異宗徒掛諜者」の基本的共通項は、真宗関係者だったという点にある。そこで、諜者たちの性格を真宗の側からとらえかえしつつ、本論をむすぶことにしよう。

明治国家は、宗教政策上、キリスト教・神道・仏教の各宗教とどのような関係をとるかという重大な課題を背負ってスタートした。新政府が祭政一致、神祇官再興の布告を発し、神道を中軸とする方向性を明示したのは、キリスト教禁制の高札を掲げる二日前のことであった。こうして、政府は一方で近世以来のキリスト教排撃政策を継承するとともに、他方で神仏分離政策を打ち出した。後者の政策を転機として全国には廃仏毀釈の動きが広がっていった。<sup>34</sup>このような明治初年の宗教情勢のなかにあつて、真宗系勢力は政府のキリスト教禁止政策に連動することによって、勢力維持をはかる方策を採用した。幕末期、儒学・国学・神道などの側からさまざまな排仏論がおこつたが、それらが最も批判を向けていたのは真宗であった。これに対して、真宗は積極的に排邪（キリスト教排撃）運動を展開することによって、その存在意義を示そうとしてきた。そこに構築されたのが護法思想であり、護国思想であった。<sup>35</sup>このような前提のうえに立つて、真宗系勢力は新政府のキリスト教禁止政策と連動することにより勢力の維持・存続をはかる方策を採用した。その端的なあらわれがキリスト教の内情視察と、それにもとづく政府への“注進”活動であり、直接の担い手が諜者たちであった。彼等の「護国」意識は報告書のなかに鮮明にあらわれている。しかし、一八七二年から七三年にかけて、宗教情勢は大きな転機をむかえ、政府の宗教政策は転換していった。幕藩制国家においてキリスト教は、存在そのものが全面否定されてきた宗教であつたが、

今や明治国家がならおうとする西欧文明と一体不可分の宗教として、抗いがたい「文明」の力をもって迫ってきている。他方、幕藩制国家と一体不可分の宗教として絶大な力を誇示してきた仏教は、神仏分離政策と廃仏毀釈運動によっていったんは排斥の対象となつたにもかかわらず、民衆のなかへの浸透度において、神道には比肩しうべくもない。政府の神道国教化政策の行き詰まりと、廃仏毀釈からの立ち直りをもとめる仏教勢力の動きがあいまつて、一八七二年三月一四日、教部省が設置され、神祇省（神祇官の後身）は廃止された。仏教勢力を巻き込んでの国民教化が指向されたのである。その際、キリスト教の排斥を目的としていた宣教使も廃止された<sup>(36)</sup>。

正木と安藤が本論の冒頭でふれたような報告書をそれぞれ提出し、キリスト教の害悪を力説して、自らの活動経歴を強調していたのは、まさにこれと同時期のことであった。教会の設立へと盛り上がるキリスト教側の動きのなかで、自らも入信せざるをえないという「窮地」に立たされた彼らが身をおいていた全体情勢は、このようなものであった。そして、ついに翌年二月、キリスト教は黙認されることとなり、以後、諜者体制の解体過程が進行していったのである。

## 注

- (1) 阪本是丸「国家神道形成過程の研究」(岩波書店、一九九四年)も、「そもそも、一方ではキリスト教を厳禁しておきながら、他方ではキリスト教文明ともいふべき欧米の文物・制度を導入するために西洋人教師を政府に雇い入れること自体が二律背反的な政策であり、諸外国にとつては理解困

難な政策であつたともいえよう」と指摘している(二四七ページ)。

- (2) 大日方純夫「維新政権の密偵機関―監部をめぐって―」(『社会科学討究』一〇八号、一九九一年)。
- (3) 小沢三郎「幕末明治耶蘇教史研究」(亜細亞書房、一九四四年)収録の「諜者正木護の耶蘇教探索報告書」「安藤劉太郎の耶蘇教探索報告書」、および同「諜者「伊沢道二」の耶蘇教徒探索報告書について」(同「日本プロテスタント史研究」東海大学出版会、一九六四年)。なお、小沢の没後、未発表であつた小沢収集の諜者報告書は、杉井六郎の校注により「小沢三郎編日本プロテスタント史史料(一)」諜者豊田道二の耶蘇教徒探索報告書について「(キリスト教社会問題研究」第二〇号、一九七二年)として公にされた。
- (4) 杉井六郎「諜者報告から見た明治初期外国人宣教師の活動―横浜の場合―」(『キリスト教社会問題研究』第三号、一九五九年、のち「諜者の見た初期教会形成過程―横浜の場合―」と改題して、同「明治期キリスト教の研究」同朋社出版、一九八四年、に収録)。
- (5) 塩入隆「諜者報告にみえる明治七・八年の教会―耶蘇教徒取調一件書類の紹介―」(『長野工業高等専門学校紀要』第一号)、同「諜者報告「東京耶蘇教事情」」(『国史学』第七五号、一九七二年)、「諜者報告書」(日本プロテスタント史研究会編「日本プロテスタント史の諸問題」雄山閣、一九八三年)。
- (6) 海老沢有道「維新前後における一知識人の足跡―阿部真造の転向―」(同「維新変革期とキリスト教」新生社、一九六八年)、小畑進「切支丹探偵・阿部真造」新地書房、一九八五年。
- (7) 中商英助「切支丹探偵」福武書店、一九九一年。
- (8) 諜者の報告書は、神奈川県県史編纂室編「神奈川県史」各論編3(神奈川県、一九八〇年)の「キリスト教の伝道と布教」や、海老沢有道編「立教学院百年史」(立教学院、一九七四年)などにも、活用されている。
- (9) 政府のキリスト教政策の推移については、鈴木裕子「明治政府のキリス

ト教政策―高札撤去に至る迄の政治過程―」(『史学雑誌』第八六編第二号、一九七七年)を参照。

(10) 大隈と監部の関係については、前掲大日方「維新政権の密偵機関」を参照。

(11) 早稲田大学図書館所蔵「大隈文書」A四一五四。なお、前掲小沢「幕末明治耶穌教史研究」、および大日方「維新政権の密偵機関」を参照。

(12) 「大隈文書」A四一五四、前掲小沢「譯者正木護の耶穌教探索報告書」。

(13) 「大隈文書」A四一五四、前掲小沢「安藤劉太郎の耶穌教探索報告書」。

(14) 徳重浅吉「維新政治宗教史研究」目黒書店、一九三五年。

(15) 「大隈文書」A四一五四、前掲小沢「譯者伊沢道二」の耶穌教徒探索報告書について。

(16) 「大隈文書」A四一五四、前掲小沢「譯者正木護の耶穌教探索報告書」。

(17) 「大隈文書」A四一五四、前掲小沢「安藤劉太郎の耶穌教探索報告書」。

(18) その経緯については、さしあたり文化庁文化部長官事務課編「明治以降宗教制度百年史」原書房、一九八三年、および前掲鈴木「明治政府のキリスト教政策」を参照。なお、当時欧米を巡回中であつた岩倉使節団とキリスト

教問題との関係については、山崎渾子「岩倉使節団と信教自由の問題」(『日本歴史』第三九一号、一九八〇年)、マーチン・コルカット「岩倉使節団と明治初期の宗教論」(『米欧回覧実記』の学際的研究)北海道大学図書刊行会、一九九三年)などを参照。

(19) 「大隈文書」A四一五四、前掲小沢「譯者正木護の耶穌教探索報告書」。

(20) 「大隈文書」A四一五四、前掲小沢「安藤劉太郎の耶穌教探索報告書」。

(21) 「大隈文書」A四一五四、前掲杉井六郎校注「小沢三郎編日本プロテスタント史史料(一) 譯者豊田道二の耶穌教徒探索報告書について」。

(22) 前掲堀入「譯者報告書」所引の「異宗譯者廃止ニ付処分ノ儀願」(神宮文庫「三条家文書」)による。

(23) 「大隈文書」A四一六二、前掲小沢「安藤劉太郎の耶穌教探索報告書」。  
なお、この文書は、安丸良夫・宮地正人編「宗教と国家」(日本近代思想大

系5) (岩波書店、一九八八年)に、「譯者免職願」と題して収録されている。

(24) 国立国会図書館憲政資料室所蔵「監部諸証書類」(同室収集文書一九八〇)。

(25) 長尾卓二については、「天主堂事情」(一八七二年三月三日太政官着)、「横浜天主堂事情」(一八七三年四月二十七日太政官着)などの報告書が残っている(前掲海老沢「維新前後における一知識人の足跡」)。

(26) 前掲「監部諸証書類」。

(27) 同前。

(28) 前掲「異宗譯者廃止ニ付処分ノ儀願」。

(29) 前掲堀入「譯者報告書」による。

(30) 東郷巖については、「口上書」(一八七二年六月三日)と題する報告書が残っている(前掲海老沢「維新前後における一知識人の足跡」)。

(31) 羽賀祥二「明治維新と宗教」筑摩書房、一九九四年、二七六―二七七ページ。同書第七章「地方教化体制と仏教」は、こうした石丸の活動の分析にあてられている。

(32) 安藤の生涯については、織田顕信「我国幼稚園教育の先覚者安藤寺猶龍」(別称安藤劉太郎・関信三伝改)、『同朋大学論叢』第二十七号、一九七二年)が、詳細に追跡している。なお、前掲大日方「維新政権の密偵機関」も参照されたい。

(33) 日本保育学会「日本幼児保育史」第一巻、フレーベル館、一九六八年、九〇ページ。

(34) 村田安穂「神仏分離の地方的展開」(吉川弘文館、一九九九年)は、これに関する詳細な研究である。

(35) 赤松俊秀・笠原一男編「真宗史概説」平安寺書店、一九六三年、柏原祐泉「日本仏教史 近代」吉川弘文館、一九九〇年、上場顕雄「近世真宗教団と都市寺院」法蔵館、一九九九年、などを参照。

(36) 前掲鈴木「明治政府のキリスト教政策」を参照。